



事故防止メルマガ「Think」

【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

---

// INDEX //

- 1・2015年10月前半の安全管理ごよみ
- 2・安全管理法律相談～マイナンバー制度の準備を怠ると…
- 3・交通事故の裁判事例～警察官の誘導による事故で過失を75%と認定
- 4・今日の朝礼話題～大雨の後は山沿いの道路に注意を
- 5・【新発売】小冊子「高齢者との事故を防ごう」
- 6・【新発売】「2016運行管理者・配車担当者手帳」

---

★10月前半の安全管理ごよみ

---

- ◆1日（木）～7日（水）  
——全国労働衛生週間
- ◆1日（木）～31日（土）  
——自動車点検整備推進運動強化月間
- ◆7日（水）  
——盗難防止の日
- ◆9日（金）  
——トラックの日
- ◆10日（土）  
——目の愛護デー
- ◆12日（月）  
——体育の日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<http://www.think-sp.com/2015/09/10/kongetsu-untentkanri-15-10/>

---

■安全管理法律相談

---

こちらのコーナーでは、WILL法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の裁判例の紹介を交えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

第29回「マイナンバー制度の準備を怠ると…」

### 【質問】

弊社は運送会社ですが、来年1月からマイナンバー制度が始まるということを聞いています。正直、日々の業務に追われていて、勉強している時間がないのですが、会社にとってマイナンバー制度とはどのような制度で、これに違反するとどのような罰則を受けるのか教えて下さい。

### 【回答】

マイナンバー制度とは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）という法律に基づいて実施される制度です。同制度の目的は、番号法に基づいて個人に付せられる個人番号（マイナンバー）や法人に付けられる法人番号を、社会保障、税、災害対策などに広く活用し、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現をするとされています。

### 【続きを読む↓】

<http://www.think-sp.com/2015/09/01/houritsu-29-mynumber/>

---

## ■交通事故の裁判事例

---

今回は警察官の誘導によって交差点を左折した後に生じた事故で、警察官の過失割合等が問題となった事例を取り上げます。

『警察官の誘導による事故で過失を75%と認定』

### 【事故の状況】

平成22年3月1日、Aは東京都の霞が関2丁目交差点で赤信号にしたがって停止していました。当日はデモ隊が近づいていたため警察官が交通整理に当たっており、警察官の指示により左折して交差道路に進入し、第1車線を横切り第2車線に進行し、さらに第3車線に移ろうとしました。

そのとき、交差道路をタクシーBが青信号にしたがって走行してきており、A車を避けようとして右に進路変更しましたが間に合わず後部に衝突しました。

Aは、Bの進行を止めずに左折指示を出したなどとして、警察官の所属する東京都やBなどに対して、損害賠償を求めました。

これに対して裁判所は、次のように述べてBに対する損害賠償責任を否定し、警察官の過失を75%と認定しました。

### 【裁判所の判断】

「Aの左折進入は、警察官による指示にしたがったもので、その左折進入自体を過失と捉えるのは相当ではない。しかし、左折した後に右方の安全を確認することなく、第3車線に進入するような進路をとってタクシーと接触している」

「左折先の道路を進行してくる他車の存在が否定されない状況にあった以上、

警察官の合図の範ちゅうを超え、安全確認不十分のまま第3車線に進入するよ  
うな進路をとったことに過失があり、タクシーBに対する損害賠償の責任を負  
う」

「他方、Bは左折進行してくる車両がある得ることをまで予測して左右を注視  
すべき義務までないといえ、Bに本件事故発生時の過失があると認められず、A  
に対して損害賠償責任を負う必要がない」

「以上によれば、警察官の過失を主要原因として、Aの過失も加わって発生し  
たもので、その過失割合は警察官が75%で、Aが25%と見るのが相当であ  
る」としました。

(東京地裁 平成24年1月25日判決)

---

## ■今日の朝礼話題

---

『大雨の後は山沿いの道路に注意を』

去る9月8日に上陸した台風18号などの影響で、関東・東北南部を中心に  
記録的な豪雨となり、鬼怒川の堤防が決壊するなど大きな災害となりました。

こうした大雨の後では、天気が回復した後も道路陥没や路肩の崩壊などに注  
意する必要があります。

【続きを読む↓】

<http://www.think-sp.com/2015/09/16/tw-ooame-yamazoi/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける  
「今日の朝礼話題」を毎日(弊社営業日)更新しています。  
(情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認  
ください↓)

<http://www.think-sp.com/about/>

---

## ■【新発売】小冊子「高齢者との事故を防ごう」

---

※仕様 B5判/16ページ/カラー刷

※価格 140円+税(送料実費)

高齢化社会を迎え、運転者は今後ますます高齢者との事故に注意を払う必要  
があります。

本冊子は、高齢者の歩行中や自転車乗車中の事故パターンから、運転者と高

齢者の意識のギャップにスポットをあて、運転者として取るべき運転行動を解説した事故防止教育教材です。

【詳しくはこちら↓】

<http://goo.gl/Nq0Po3>

---

■【新発売】2016 運行管理者・配車担当者手帳

---

※仕様 A6判／222ページ／表紙ビニールレザー（深緑）

※価格 1,200円＋税（送料実費）

好評いただいております「運行管理者・配車担当者手帳」の2016年版の発売を開始しました。

本手帳は運行管理者として知っておきたい知識を「法令編」「知識編」「データ編」にまとめ、一冊の手帳に収録しています。カレンダー、メモ欄も充実の内容で、スケジュール管理も万全です。

運行管理者、配車担当者、ドライバーの方はもちろん、協力会社様や、会員様への贈答品としても喜ばれます。

※期間限定商品となりますので、早めのお申し込みをお願い致します。

【詳しくはこちら↓】

<http://2014unkoukanridentiary.jimdo.com/>

---

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<http://goo.gl/5G5iL>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

（平成27年9月16日送信）

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。

■□—————□■

～人と車の安全な移動をデザインする～  
シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15 ビアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <http://www.think-sp.com/>

